



竹下 英治 議員

竹下 学校でのLGBT教育の状況は。
教育長 学校では学習指導要領に基づき、性には様々な要素が

LGBT教育

Q

学校でLGBT教育を実施しているか

A

人権学習と捉え実施している

あるということ子どもが発達段階に応じ人権学習として教育している。

竹下 昨年度実施されたLGBT人権セミナーはLGBT法の施行によるこの説明であったが、学校教育については同法に基づくものではないと考えて良いか。

教育長 小学校高学年や中学校ではLGBTQの言葉を使用しているが、あくまで人権学習としての教育である。

竹下 LGBT法に関しては、国の基本計画が未策定である。また学術研究の更なる実施や各自治体に於ける地域毎の特性把握が必要とされている。LGBT法に係る学校教育の実施については慎重であることを求める。

教育長 今後、国の基本計画が作られ学習指導要領などに反映されてくると思う。

※KPIとは
 事業の達成度を評価するための指標

上広川校区の過疎対策

A

一定の成果があったものと判断している

Q

実施された対策をどのように評価しているか

竹下 総合戦略の中でうたわれている、KPI※の達成状況はどうか。

教育長 上広川小学校の「小規模特認校」については8名の他校区からの入学など一定の成果を挙げている。「国際理解教育」については未達成である。

町長 「住宅ローンの利子補填」「上水道の補助」「浄化槽の上乗せ補助」については低い達成状況にある。

竹下 現実に人口減が継続している。上広川校区の過疎対策の全体的な評価を問う。

町長 全ての施策について成功か失敗かを判断することは難しい。全てが順調にいくというような政策の実現はあり得ないと思うている。

竹下 今後の過疎対策の推進に

については、プラス面の伸張に限らず、マイナス面の除去など、新たな行政ロジックの構築も必要ではないか。例えば、鬼ノ淵の相続人不在の空き家除去等は無効な過疎対策となり得るのではないか。

町長 当該物件に現行の行政代執行を当てはめることはできないが、相続財産管理人の申出など裁判所の手続きもあるので、更に研究しながら継続検討する。



鬼ノ淵の空き家